

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

報告日 2009年6月3日

チャイナ・ボーチャー・エンバイロメンタル・ソリューションズ・
テクノロジー（ホールディング）カンパニー・リミテッド

代表取締役、総裁兼 CEO バイ・ユンフン

問合せ先 取締役会事務局（Tel. 北京 86 (10) 5878-2039）

（注）特記のない限り、下記情報はいずれも2009年6月3日現在の情報であります。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の 基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、株主に対する利益の還元を最大目標として、法律及び企業道徳理念の重要性を尊重し、かつ絶えず変化する社会及び経営環境に対応するために、迅速・的確な経営に関する決定、高度な企業統治の健全性、及び株主・顧客・取引先等との良好な関係を確保できるコーポレート・ガバナンス体制を構築します。また、迅速かつ適切な情報開示を行い、当社グループの透明性を高めます。

当社では、迅速な経営の意思決定を実現するため、業務執行取締役に大幅な権限委譲を行う一方、意思決定過程の透明性と客観性を担保するために、独立性の高い社外取締役により構成される監査委員会を設置し、監督を強化しております。

これにより、当社グループは、迅速な経営の意思決定の実現と意思決定過程の透明性・客観性を両立し、当社グループの企業価値の向上に努めております。

2. 資本構成

- (1) 外国人株式所有比率
61.24% (2008年12月31日現在)

(2) 大株主の状況

(2008年12月31日現在)

	氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
1	クレディ・スイス・ホンコン・トラスト・クライアント (CREDIT SUISSE HONGKONG TRUST CLIENT)	107,673	29.8
2	パークレーズ・バンク (スイス) エスエイ (BARCLAYS BANK (SUISSE) SA)	65,241	18.1
3	ミツビシ・ユーエフジェイ・セキュリティーズ (ホン コン) リミテッド (Mitsubishi UFJ Securities(HK), Limited)	11,613	3.2
4	レッドサン・リミテッド (Redsun Limited)	11,363	3.1
5	ハイスカイ・インベストメント・ホールディング ・カンパニー・リミテッド (High Sky Investment Holding Co., Ltd.)	4,000	1.1
	計	199,890	55.4

(注1) CREDIT SUISSE HONGKONG TRUST CLIENTの保有株式には、イーストアジア・パワー・ホールディング・リミテッドの実質保有分107,673株が含まれています。

(注2) CB SPOREBARCLAYS BK (SUISSE)の保有株式には、ハイスカイ・インベストメント・ホールディング・カンパニー・リミテッドの実質保有分42,362株、ウェルズランド・インターナショナルの実質保有分22,879株が含まれております。

3. 企業属性

(1) 上場取引所及び市場区分

東京証券取引所 1部

(2) 決算期

12月

(3) 業種

建設業

(4) (連結) 従業員数

521名 (2009年3月31日現在)

(5) (連結) 完成工事高

1,703,724千人民元 ((22,494,372千円) (第6期 (2008年1月1日~12月31日))

(注) 人民元と日本円との換算は、2008年12月30日現在の上海外貨取引センターの対円の相場終値100円=7.5740人民元で換算されております。

(6) 親会社

なし

(7) 連結子会社数

9社

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社グループは当社を持株会社とする構造になっております。当社の株主の利益を確保するためには、当社が当社グループ傘下の子会社、中でも当社グループの中核である北京博奇電力科技有限公司 (以下「北京博奇」といいます。) に対するコントロールを有していることが重要です。この点、当社は、北京博奇を含む当社グループのすべての子会社の株式を直接又は間接に保有し、本書提出日現在、かかる子会社の取締役は当社自身又は当社の取締役が兼務しており、当社は北京博奇をはじめとするグループ傘下のすべての子会社の経営を完全に支配しております。さらに、当社と北京博奇の各監査部門が、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行うことにより、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

(1) 組織形態

委員会設置会社

(2) 取締役関係

(a) 取締役会の議長

代表取締役会長

(b) 取締役の人数

7名

(c) 社外取締役に係る事項

(注) 社外取締役とは、当社の監査委員会規程により、当社又はその子会社の執行役員若しくは業務執行取締役又は他の使用人でなく、かつ、過去に当社又はその子会社の執行役員若しくは業務執行取締役又は他の使用人であったことがない取締役と定義されています。

(i) 社外取締役の人数

2名

(ii) 当社との関係

氏名	属性	当社との関係	当該社外取締役を選任している理由
ラン・ウェイ	他の会社の出身者	<ul style="list-style-type: none">ラン・ウェイ氏が議決権の100%を有するウェルスランド・インターナショナル・インクが、当社普通株式22,879株を保有しております。当社の子会社である北京博奇の社外取締役に兼任しております。	中国証券監督管理委員会上場部にて副主任を務めたことにより得た上場業務に関する知識・経験に着目して、2005年11月に当社社外取締役に選任され、2008年3月の定時株主総会において再任されました。

シエ・グオチョン	他の会社の出身者	<ul style="list-style-type: none"> 当社の子会社である北京博奇の社外取締役を兼任しております。 	モルガン・スタンレー、マネージング・ディレクター、アジア太平洋地区チーフ・エコノミスト等を務めた中国の経済専門家であり、金融、経済関係の知識・経験に着目して、2007年6月に当社社外取締役に選任しました。
----------	----------	---	--

(iii) その他社外取締役の主な活動に関する事項

2008年度の社外取締役の取締役会（全17回開催）への出席状況は100%でした。

また、社外取締役2名のうち、ラン・ウェイ氏は監査委員として監査委員会に出席しており、2008年度の監査委員会（全17回開催）への出席状況は100%でした。また、シエ・グオチョン氏は監査委員会への出席状況も100%でした。

(3) 各種委員会

当社には委員会として、監査委員会が設置されております。

監査委員会の構成は以下のとおりです。

	全委員 (名)	常勤委員 (名)	社内取締役 (名)	社外取締役 (名)	委員長
監査委員会	3	0	1	2	社内取締役

(4) 執行役関係

当社には執行役はおらず、業務執行取締役により当社の業務執行が行われます。

(a) 業務執行取締役の人数

1名

(b) 兼任状況

氏名	代表権の有無	使用人との兼務の有無
バイ・ユンフン	あり	あり

(5) 監査体制

(a) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の有無：あり

監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項は以下のとおりです。

- ① 監査委員会及び取締役会の職務を補助するため、「取締役会事務局」を設置しています。
- ② 取締役会事務局に所属する使用人は1名以上とし、取締役会の指揮命令系統に服し、個別の業務執行取締役の直接の指揮命令には服さないものとします。

(b) 監査委員会と会計監査人の連携状況

当社の監査委員会は、外部監査人と少なくとも3か月に1回の会合を行い、外部監査人の監査方針や監査計画について詳細な説明や、外部監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための説明等を聞くとともに、監査委員会からも重点監査項目について要望を伝えるなど積極的に意見及び情報交換を行い、監査方針及び監査計画について検討することにより、適正で厳格な監査が実施できるように努めています。また、外部監査人としての審査体制や内部統制の状況についてもヒアリングを行い確認しております。

(c) 監査委員会と内部監査部門の連携状況

当社は、当社の100%子会社である北京博奇に監査役及び内部監査部を設置し、当該内部監査部門が当社グループ会社の内部監査業務を担当しております。

当社の監査委員会は、北京博奇の監査役及び内部監査部と各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。また、北京博奇の内部監査計画の基本方針や実施した内部監査結果などの重要事項は、内部監査部から監査役に直接報告されます。北京博奇の監査役と内部監査部は、1か月に1回の会合を行い、報告並びに意見及び情報交換を行っております。また、当社の監査委員会と北京博奇の監査役及び内部監査部は1か月に1回の会合を行い、情報伝達・交換、各々の知識・経験の共有化、監査精度の向上を図っております。

(6) インセンティブ関係

(a) 取締役のインセンティブ付与に関する施策の実施状況

当社は、当社の取締役及び顧問に対してインセンティブを付与する目的で、2008年3月29日の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、以下の内容のストックオプションを発行しております。

付与日	2008年9月9日（注1）
対象者の属性	当社の取締役及び顧問
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	2,438株
権利確定条件	ストックオプション付与契約書に署名した日に権利が確定します
行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の終値に110%を乗じた金額とし、1円未満は切り上げる
行使により発行する株式の資本組入れ金額	1株につき0.1米ドル
行使期間	新株予約権の割当日から5年以内
譲渡に関する事項	新株予約権は譲渡できないものとする。但し、遺言で相続される場合はこの限りではない
行使条件	（注2）

（注） 1. 付与日については、ストックオプションの効力発生日を記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても当社又は当社グループの取締役、従業員、その他これに準じる地位にあることを要するものとする。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、重大な疾病や当社との合意により辞職した場合で、その者が当社において5年以上勤続していた場合には、この限りではない。

(b) スtockオプションの付与対象者

付与対象者は当社の取締役及び顧問であります。また、付与対象者及び付与するストックオプションの数等については、地位・役職及び当社への貢献度等を勘案して決定しております。

(7) 取締役の報酬

2008年度において当社の取締役に支払われた報酬は1,800千人民元(23,766千円)でした。2008年度において北京博奇の取締役に對して支払われた報酬の総額は4,000千人民元(52,812千円)、監査役に對して支払われた報酬の総額は390千人民元(5,149千円)でした。

(8) 社外取締役のサポート体制

当社取締役会事務局は社外取締役に対し、各種情報の伝達、業務の補助を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

当社はコーポレート・ガバナンスを強化するために、3名の取締役によって構成される監査委員会を設置しています。当社の監査委員会規程の定めによると、監査委員会の委員は、当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役又は使用人を兼務することができず、また、委員の過半数は社外取締役から選任されることとされています。監査委員会は取締役（子会社の取締役を含みます。）の職務の執行の監査及び監査報告の作成を行い、当社株主総会に提出する外部監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する権限を有し、当社グループ全体を監督します。

2008年度における監査委員会の開催回数は17回です。

3. 委員会設置会社形態を採用している理由

当社は、会社経営における意思決定の迅速化・効率化を図るために、委員会設置会社を採用いたしました。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

当社においては、現在、株主総会の招集について、特に定まった方法によっておりませんが、株主総会の時間、場所の選択に関してはできるだけ多くの株主が参加できるよう配慮し、各種の方法、チャンネル、現代的な通信手段を利用して株主の参加率を高める工夫しております。

2. IRに関する活動状況

日本の株主からの照会に対する対応に関して、当社は日本語のウェブサイトを開設し、日本の株主と投資家が当該ウェブサイトを通じて当社にかかる状況の把握と情報収集を行うことを可能としております。また、日本での事務所を開設して会社状況を熟知しかつ日本語の流暢な職員を配置し、日本でのIR活動を行っております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

特に該当事項ありません。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社における、本報告書 I 記載の基本的な考え方に基づく内部統制システムの整備状況は以下のとおりです。

1. 取締役等の職務執行に係る情報の管理体制
業務執行取締役又は使用人の職務の執行に係る情報については、業務文書の処理に関する管理規程や情報システムに関する管理規程に従い保存・管理しています。
2. リスク管理体制
当社は、内部監査管理規程に基づく内部監査を通じて、当社の業務過程において発生する可能性のあるリスクを抑制しています。
3. 取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制
当社の業務執行権限を総裁兼CEOに委任するとともに、職務権限規程を定め、適正かつ効率的な職務分掌を実施することにより、業務執行の効率性を高めています。
4. コンプライアンス体制
企業としての社会的責任を果たすため、法令・定款を遵守し、企業倫理の確立と経営の健全化の確保に努めることを基本とし、グループ会社における法令違反、社内規程違反及び社会規範に反する行為等の調査、対応及び改善を図る仕組みとして、これらに事項について、内部管理部門及び監査委員会による監査を実施しております。
5. 当社グループの業務の適正性を確保するための体制
内部管理体制を強化し、業務管理の効率と実効性を高め、社内規程の遵守状況を検査し、当社が経営を継続していく過程における良好な発展を実現するため、北京博奇の内部監査部に委託し、当社の各職能部門、各プロジェクト部と各関連会社の各部門の業務について、各部門あたり最低年1回の頻度で、内部監査を実施しております。
また、関連取引管理規程を制定し、当社グループの関係者間における取引を適正に管理しております。

V その他

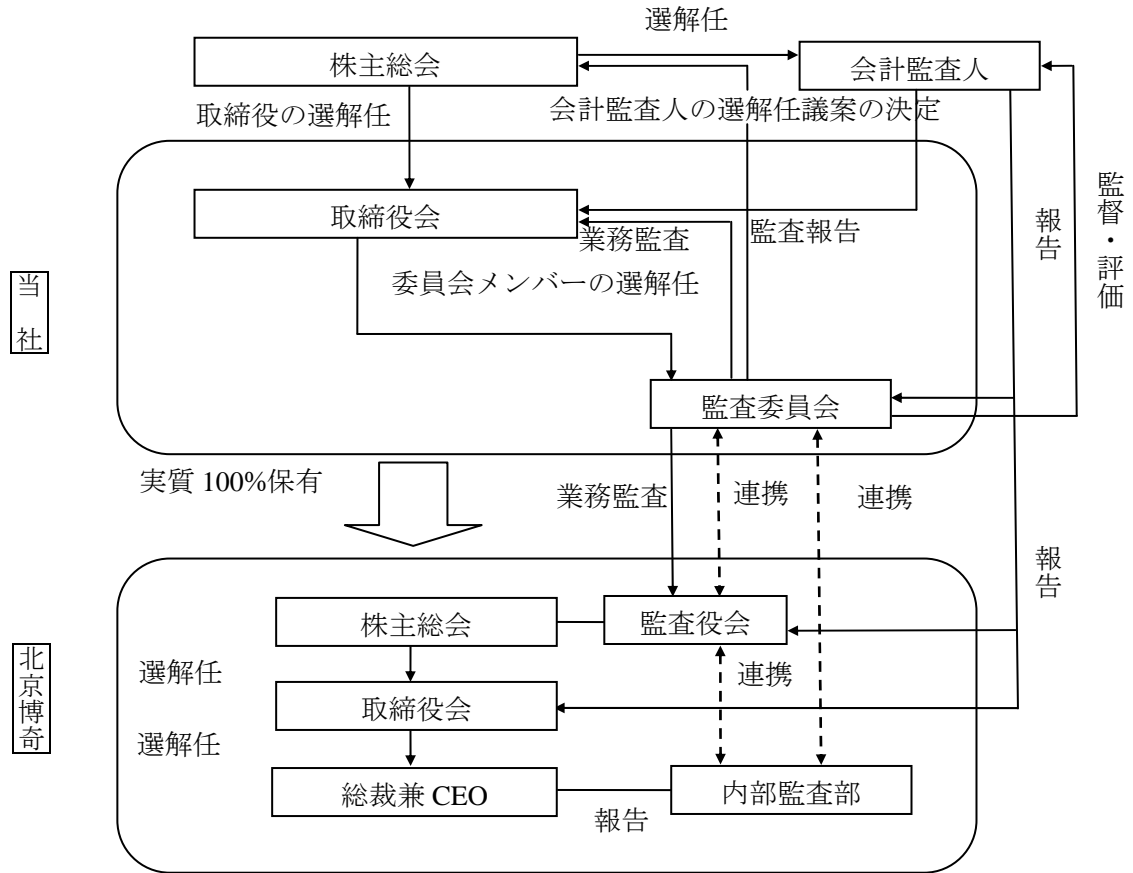
1. 買収防衛に関する事項

該当事項はありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

該当事項はありません。

【参考資料：組織模式図】



最終更新日：2009年6月3日